



平成 20 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名：株式会社共立  
（コード：6313 東証第 1 部）  
代表者名：代表取締役社長 北爪 靖彦  
問合せ先：常務取締役管理本部長 栗原 彪  
（TEL：0428-32-6111）

会 社 名：新ダイワ工業株式会社  
（コード：6320 東証第 2 部）  
代表者名：代表取締役社長 浅本 泰  
問合せ先：取締役管理本部長 尾和 茂治  
（TEL：082-849-2001）

## 株式会社共立と新ダイワ工業株式会社との 株式移転による経営統合に関するお知らせ

株式会社共立（本社：東京都青梅市、代表取締役社長：北爪靖彦、以下「共立」といいます。）と新ダイワ工業株式会社（本社：広島県広島市、代表取締役社長：浅本泰、以下「新ダイワ」といいます。）の両社は、本日開催のそれぞれの取締役会において、株式移転計画を作成し共同持株会社設立による経営統合を行うことを決議いたしました。両社は、本年 6 月 27 日開催予定の株主総会においてそれぞれ承認が得られた場合には、平成 20 年 12 月 1 日に株式移転により株式会社やまびこ（以下「共同持株会社」といいます。）を設立（以下「本件株式移転」といいます。）することとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式移転による経営統合の背景と目的

共立と新ダイワは、いずれも全世界のグリーンメンテナンスを対象とした市場において小型エンジンを搭載した屋外作業機械の製造・販売を主力事業の一つとしております。両社が属する屋外作業機械業界では、近年、新興国企業の廉価攻勢に加え、国際的な業界再編が進み、グローバルレベルで競争が激化しております。また市場から要求されるニーズの多様化に加え、この 10 数年、米国をはじめとする排出ガス規制への技術的対応を迫られるなど、まさに生き残りをかけた企業間競争の中にあります。

このような状況の下、両社は昨年 5 月 21 日に、それまでの友好関係を礎として、世界で勝ち抜く魅力的で競争力のある製品造りや商品ラインアップの充実、またそれを可能にする革新的な開発・生産体制の構築に向けて業務・資本提携契約を締結しました。それ以降、開発・購買・生産・物流・販売等の各部門で、提携目的達成に向けて経営資源の相互利用の可能性について多面的に検討を重ねてまいりました結果、今日すでに、製品の相互供給や新製品の共同開発などで提携効果が実を結びつつあります。

しかしながら、この度両社は、ますます厳しくなる外部環境下で国際市場を睨んだ戦略展開をさらに効果的かつスピーディに実践し、より一層の企業価値増大を図るためには、両社の経営資源の共有・共同化が不可欠であり、経営統合が最良の選択であるとの結論に至りました。

共立は小型エンジン技術を核に日本、米国、中国の生産拠点から生み出す高品質ブランド「ECHO」製品を国際的な販売ネットワークにより世界中に供給し、世界有数の屋外作業機械メーカーとして成長を続けているほか、創業以来の防除機械技術を背景に国内農業用管理機械のリーディングカンパニーとなっております。

新ダイワは、小型エンジン分野において、世界最高位の排ガス規制をクリアする 4 サイクルエンジン C4 Technology®の商品化に成功するとともに、溶接機・発電機などの分野においても世界的な特許技術を多数保有する先進メーカーとして、各プロ向けの製品市場における独自のポジションを築き、国内はもとより、米国をはじめとした各海外市場において販路拡大を続けております。

両社が築いてきた特徴ある開発・製造技術や販売体制をはじめ、両社のあらゆる経営資源を共有あるいは集約、補完することによる経営統合のシナジー効果は極めて大きくなるものと考えております。

共同持株会社は、共立および新ダイワそれぞれの企業文化、ブランドおよび歴史を尊重しつつ、屋外作業機械を中心に、農業用管理機械および発電体応用機器を事業の柱とした機械器具メーカーグループとしてグループ全体の企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待に応えていくとともに、企業活動を通じて社会に貢献してまいりたいと考えております。

経営統合による基本戦略と期待される効果は以下のとおりです。

両社が持つ「ECHO」、「shindaiwa」および「KIORITZ」の 3 つのブランド力を最大限に活かしながら、それぞれの特徴ある販売・物流ネットワークを有効に活用したグローバルなマーケティング戦略を展開して事業の拡大と効率化を図ります。

小型エンジン製品の開発・製造技術、防除機関連技術および発電体応用技術など、それぞれ固有の優れた技術を共有、融合することにより、開発投資と製品化期間を抑えながら、より多様化する市場に向けて製品ラインアップの拡充を図ります。

両社が保有する独自の生産施設、製造技術および資材調達ネットワークを有機的に結合、または共有することにより製品品質と生産性の向上を目指すとともに、スケールメリットも活かした原価低減を図ります。

共同持株会社、共立および新ダイワの財務や情報システムを含むあらゆる管理業務についてグループとしての全体最適を求めた見直しを行い、必要に応じて再編、統廃合を進めて順次業務の効率化を図ります。

業容の拡大、または市場や業界の変化に迅速かつ的確に対応するため、事業の再編にも機動的に取り組み、より強固な財務体質と安定した収益基盤の構築を図ります。

両社は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、東京証券取引所の規則等に基づいて決定されますが、共同持株会社設立登記日である平成 20 年 12 月 1 日を予定しております。なお、本件株式移転に伴い両社の株式は、東京証券取引所への上場が平成 20 年 11 月 25 日にそれぞれ廃止となる予定です。

## 2. 株式移転の要旨

### (1) 株式移転の日程

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 定時株主総会基準日（新ダイワ）    | 平成20年 3月31日      |
| 株式移転計画書承認取締役会（両社）  | 平成20年 4月14日      |
| 株式移転計画書作成（両社）      | 平成20年 4月14日      |
| 臨時株主総会基準日公告（共立）    | 平成20年 4月15日（予定）  |
| 臨時株主総会基準日（共立）      | 平成20年 4月30日（予定）  |
| 株式移転承認臨時株主総会（共立）   | 平成20年 6月27日（予定）  |
| 株式移転承認定時株主総会（新ダイワ） | 平成20年 6月27日（予定）  |
| 上場廃止日（両社）          | 平成20年 11月25日（予定） |
| 共同持株会社設立登記日（効力発生日） | 平成20年 12月1日（予定）  |
| 共同持株会社上場日          | 平成20年 12月1日（予定）  |

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

### (2) 株式移転に係る割当ての内容

| 会社名    | 共立   | 新ダイワ |
|--------|------|------|
| 株式移転比率 | 1.23 | 1    |

(注1) 共立の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.123株、新ダイワの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株をそれぞれ割当交付します。なお、本件株式移転により共立または新ダイワの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社における単元株式数は100株となる予定であり、共立または新ダイワの単元株式数以上を保有する株主に対しては、単元株式数以上が割当交付される予定です（なお、現在の共立および新ダイワの単元株式数はいずれも1,000株であります。）

(注3) 共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数（予定）

普通株式 11,100,384株

ただし、上記の株式数については、平成20年3月末における両社の発行済株式数を基に記載しております。よって、共同持株会社の設立日の直前までに新株予約権等の行使等がなされた場合には、共同持株会社が交付する株式数は変動することがあります。

### (3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

#### 算定の基礎および経緯

共立および新ダイワは、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、共立は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を新ダイワは大和証券エスエムピー株式会社（以下「大和証券SMB C」といいます。）を、今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

野村証券は、両社株式に市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うと同時に、両社についてディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、新ダイワの普通株式1株に対する、共立の普通株式の算定レンジを記載したものです。

|  | 採用手法    | 株式移転比率の評価レンジ |
|--|---------|--------------|
|  | 市場株価平均法 | 1.328～1.365  |
|  | DCF法    | 1.034～1.358  |

なお、市場株価平均法については、平成20年4月9日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1ヶ月間の終値平均株価、ならびに新ダイワの「平成20年3月期 第3四半期財務・業績の概況」および「平成20年3月期業績予想（連結および個別）ならびに配当予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、その公表日（平成20年2月8日）の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を使用し、それらの資料および情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の比率算定は、平成20年4月9日現在までの情報と経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測（利益計画、およびその他情報を含みます。）については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

大和証券SMB Cは、両社について市場株価法およびDCF法を採用しました。大和証券SMB Cによる算定結果の概要は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、新ダイワの普通株式1株に対する、共立の普通株式の評価レンジを記載したものです。

|  | 採用手法  | 株式移転比率の評価レンジ |
|--|-------|--------------|
|  | 市場株価法 | 1.38～1.40    |
|  | DCF法  | 1.09～1.27    |

なお、市場株価法については、平成20年4月9日を基準日として、基準日から遡る1ヶ月間の出来高加重平均株価、および新ダイワの「平成20年3月期 第3四半期財務・業績の概況」および「平成20年3月期業績予想（連結および個別）ならびに配当予想の修正に関するお知らせ」の影響を勘案するため、当該公表日（平成20年2月8日）の翌営業日から基準日までの期間の出来高加重平均株価を採用いたしました。

大和証券SMB Cは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測（利益計画、およびその他情報を含みます。）については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

共立は、野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、新ダイワは、大和証券SMB Cによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

なお、新ダイワの利益計画につきましては、平成 20 年 2 月 8 日に新ダイワにより公表されている平成 20 年 3 月期の業績予想では米国における干ばつ、製品リコールによる主力商品の販売不振、および、日本国内の建築申請問題による影響等から、営業損益以下、赤字が見込まれておりますが、平成 21 年 3 月期では上記の事象の解消、および新製品の市場投入効果等により黒字回復することを想定しております。平成 22 年 3 月期以降につきましても、海外代理店網の充実、新規顧客の開拓、および引き続きの新製品の市場投入効果等によって増益を見込んでおります。

共立は、利益計画において大幅な増減益は見込んでおりません。

#### 算定機関との関係

算定機関である野村證券および大和証券 S M B C は、いずれも共立または新ダイワの関連当事者には該当いたしません。

#### (4) 完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本件株式移転に際して、新ダイワが発行している新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権の交付は行いません。新ダイワは、本件株式移転にかかる株式移転計画が株主総会で承認されたときは、その発行する新株予約権の全てを無償で取得し、消却することを予定しております。

なお、新ダイワは新株予約権付社債を、共立は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式移転の当事会社の概要

|      |                |  |   |
|------|----------------|--|---|
| (1)  | 商号             | 株式会社共立   | 新ダイワ工業株式会社  |
| (2)  | 事業内容           | 林業機械および農業用管理機械などの製造販売  | 農林業用機械および建設・土木・鉄工用機械などの製造販売   |
| (3)  | 設立年月日          | 昭和22年9月6日  | 昭和18年11月1日  |
| (4)  | 本店所在地          | 東京都青梅市末広町1-7-2   | 広島県広島市安佐南区大塚西6-2-11   |
| (5)  | 代表者の役職・氏名      | 代表取締役社長 北爪 靖彦  | 代表取締役社長 浅本 泰  |
| (6)  | 資本金            | 5,207百万円(H19.11末)  | 3,340百万円(H19.09末)   |
| (7)  | 発行済株式数         | 69,042,472株(H19.11末)   | 26,081,600株(H19.09末)  |
| (8)  | 純資産            | 32,055百万円(連結)<br>(H19.11末)   | 9,061百万円(連結)<br>(H19.09末)   |
| (9)  | 総資産            | 61,691百万円(連結)<br>(H19.11末)   | 23,860百万円(連結)<br>(H19.09末)  |
| (10) | 決算期            | 11月30日   | 3月31日   |
| (11) | 従業員数           | 2,020名(連結)<br>(H19.11末)  | 702名(連結)<br>(H19.09末)   |
| (12) | 主要取引先          | 販売代理店  | 販売代理店   |
| (13) | 大株主および<br>持株比率 | 三井物産(株) 16.9%<br>みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託 4.9%<br>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4.8%<br>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.1%<br>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ(株)信託口) 4.1%<br>(H19.11末現在) | 浅本興産(株) 4.4%<br>浅本 泰 4.1%<br>新ダイワ新栄会持株会 4.1%<br>日本生命保険相互会社 3.9%<br>(株)三菱東京UFJ銀行 3.8%<br>(H19.09末現在) |
| (14) | 主要取引銀行         | (株)みずほ銀行<br>(株)横浜銀行<br>(株)三菱東京UFJ銀行  | (株)三菱東京UFJ銀行<br>(株)もみじ銀行<br>(株)広島銀行   |
| (15) | 当事会社間の関係等      | 資本関係<br>人的関係<br>取引関係<br>関連当事者への該当状況  | 共立は新ダイワ株式を700千株保有し、新ダイワは共立株式を587千株保有しております<br>該当事項はありません<br>新ダイワは共立より一部製品の供給を受けております<br>該当事項はありません  |

## (16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

| 決算期           | 共立(連結)        |               |               | 新ダイワ工業(連結)   |              |              |
|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
|               | 平成17年<br>11月期 | 平成18年<br>11月期 | 平成19年<br>11月期 | 平成17年<br>3月期 | 平成18年<br>3月期 | 平成19年<br>3月期 |
| 売上高           | 64,137        | 69,008        | 73,377        | 21,881       | 25,289       | 28,384       |
| 営業利益          | 3,399         | 3,454         | 3,776         | 446          | 1,137        | 1,569        |
| 経常利益          | 2,949         | 2,880         | 2,938         | 519          | 850          | 1,282        |
| 当期純利益         | 1,478         | 1,413         | 1,490         | 268          | 465          | 617          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 21.45         | 20.51         | 21.64         | 11.67        | 20.65        | 29.15        |
| 1株当たり配当金(円)   | 5.00          | 5.00          | 6.00          | 5.00         | 7.00         | 7.00         |
| 1株当たり純資産(円)   | 427.81        | 436.67        | 440.25        | 342.84       | 374.24       | 396.44       |

## 4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

|                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 商号            | 株式会社やまびこ   |
| (2) 事業内容          | 各種機械の製造および販売等の事業を行うグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに付帯する業務   |
| (3) 本店所在地         | 東京都青梅市末広町一丁目7番地2   |
| (4) 代表者および役員の就任予定 | 代表取締役会長 浅本 泰 (現新ダイワ代表取締役社長)<br>代表取締役社長 北爪 靖彦 (現共立代表取締役社長)<br>取締役 河合 英明 (現共立専務取締役)<br>取締役 岩本 登 (現新ダイワ専務取締役)<br>取締役 佐々木 武 (現共立常務取締役)<br>取締役 前田 克之 (現新ダイワ常務取締役)<br>取締役 近藤 成喜 (現共立取締役)<br>監査役 宮原 正利 (現共立常勤監査役)<br>監査役 尾和 茂治 (現新ダイワ取締役)<br>監査役 田中 正人 (現共立社外監査役)<br>監査役 山下 哲夫 (現新ダイワ社外監査役) |
| (5) 資本金           | 60億円   |
| (6) 純資産(連結)       | 未定   |
| (7) 総資産(連結)       | 未定   |
| (8) 決算期           | 3月31日  |
| (9) 会計処理の概要       | 本件株式移転はパーチェス法を適用することとなり、新ダイワおよびその子会社の資産および負債は、共同持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されることが見込まれています。これに伴い、共同持株会社は、連結決算において、負ののれんを計上することが見込まれていますが、現時点では金   |

額を見積もることができないため、金額および償却年数等については、確定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

今後、統合委員会および分科会において、統合後の事業見通し等について検討してまいります。

なお、共同持株会社の業績予想につきましては、明らかになり次第、お知らせします。

以 上